

○内藤道子*

三宅栄子**

藤井千賀*³

(*東京文化短大

**相模女大短大

*³梅花女大)

【目的】長期にわたって記録されたT家の家計簿を分析し、身体障害者をかかえた家庭の家計変動を明らかにするとともに、家計管理者の長期視点に立った生活方針の家計への反映を実証する。

【方法】30数年にわたって記録された家計簿を中心的資料とし、不明な点を補足するために聞き取り調査を行った。家計を分析するにあたっては、総務庁家計調査の費目分類に準じて集計し、障害者をかかえたT家の家計の特徴を把握した。

【結果】本家計は夫婦と息子3人の核家族でスタートし、子供の他出、夫婦の定年、夫死亡を経て三世同居に至っているが、常に障害者である二男の将来の生活保障を配慮した家計であった。それは ①二男の介護者へ支払う費用負担が大きくても将来に備えて定年まで共働きを実現し、定年後に自分の年金収入を得ていること ②寝たきりの二男の世話ができなくなった場合、介護者に30年間払うのに必要な金額約1億円を目標に立て、貯蓄に積極的に取り組んで達成したこと ③息子たちが助け合って生活していけるような環境を創り出すために、近所に土地を取得し住宅を建築したこと ④長男、三男の家計が安定してこそ兄弟（二男）の世話ができると考え、息子夫婦・孫名義の保険を作り、長男・三男の生活保障にも貢献していること ⑤二男の能力を生かし楽しみを確保するために自宅に維持費程度を確保する低料金で将棋道場を開設していることなど、家計管理者の生活方針の反映と工夫が見られた。